警察職員による
被害者支援手記

平成29年度版

警 察 庁 ― 犯罪被害者支援室 ―

発刊にあたって

犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害など多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者が、こうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるためには、様々な支援が必要です。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」を、警察庁犯罪被害者支援室が取りまとめたものです。

ここに収めた手記には、犯罪被害者がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が現れているほか、個々の犯罪被害者に真摯に向き合い、時には共に涙しながら、犯罪被害者の立場に立ってその様々なニーズに応えるべく努力している警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害の実情や犯罪被害者を支援することの重要性などについての理解の一助となることを願っております。

平成三十年二月

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）　小島　隆雄

目　次

誠意のバトンを繋げる　警察署勤務　巡査部長　……1

一瞬の出来事～私の生きる道　警察署勤務　警部補　……4

被害者の手引　警察署勤務　警部補　……7

一期一会　警察署勤務　警部補　……10

加害者と被害者　警察署勤務　警部補　……13

※警察では、

◎性犯罪、少年、悪質商法、暴力団、交通事故等に関する各種相談については
　全国統一の相談専用電話「＃（シャープ）九一一〇番」

◎性犯罪被害相談については、各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながる
　全国共通の相談専用電話「＃（シャープ）八一〇三番」

により受け付けています。

誠意のバトンを繋げる

警察署勤務　巡査部長

電話の相手の話を聞いて、居住地の警察署に引き継ぐ。私の扱ったことは、宿直の夜の三十分程度の出来事です。

前任署で、生活安全課員として宿直勤務中のことでした。いつもと同じように受付勤務をしていると、一本の電話がかかってきました。

受話器を取ると、か細い女性の声で、

「Aさんは、いますか。」

と尋ねてきました。

Aは、当時産休中で、私と同じ生活安全課員でした。女性の声から、不安と焦りの空気を感じました。私が、

「Aは、しばらくこちらに来られません。私が代わってお話をお伺いします。どうかされましたか。」

と申し向けたところ、女性は、

「Aさんがいないんですね。どうしょう。数年前にAさんに助けていただいた者です。犯人が釈放されると検事さんから連絡があって、怖くて怖くて・・・。」

と、私に訴えました。

女性は、過去に同署で取り扱った事件の被害者で、犯人が刑務所から釈放されることに怯えていたのでした。

生活安全課には、日々様々な方からの相談が寄せられます。小さなものから、大きなものまで。思い込みとも言えるような一方的な訴えもあります。しかし、その中から一件でも、身体生命に危険を及ぼす人身安全関連事案に発展する相談を、見落としてはいけないのです。

私は姿勢を正し、女性のか細い声に耳を傾けました。

「数年前に、強制わいせつで、Aさんに犯人を捕まえてもらった者です。今は、住所も職業も、電話番号も変えて、犯人はそのことを知りません。」

私は、ひとまず安心しました。緊急の危険性はありません。

一旦電話を置いて、当時の事件について調べました。卑劣なストーカーによる強制わいせつ事件、相談の記録が残されていました。緊急の危険性はなくても、恐怖の記憶はずっと残っているはずです。女性の恐怖を思い、どのように対応するか考えました。

少しでも早く自宅を管轄する警察署と繋がることで、女性の不安は減らせると思い、女性に電話を掛け直し、近くに警察署がないか尋ねたところ、

「今職場からの帰り道です。帰る途中に警察署があります。」

という返事でした。私は、最寄りの甲警察署にこのまま

相談に寄ることを提案しました。女性もこれを了承してくれたので、電話を切ってすぐ、甲警察署に電話を入れました。

「これから、そちらに女性が相談に伺うと思います。数年前に当署で扱った事件の関係です。緊急の危険性はないと思われますが、性犯罪の被害者の方で、怯えておられます。ご配慮をお願いします。」

と伝えた。

甲警察署の男性係員は、私の話を最後まで聞いた上で、「わかりました。配慮して対応します。」と快く引き受けてくれました。

それからしばらくして、女性から電話がかかってきました。

「甲警察署の方が、とても親切に相談にのってくれました。ありがとうございました。」

私は、無事に女性が新しい住所地での警察と繋がることができたこと、その警察署の警察官が真摯に対応してくださったこと、直接のお礼の電話を頂けたことを嬉しく思いました。

電話の相手の話を聞いて、居住地の警察署に引き継ぐ。私のやったことは、たったそれだけのことで、三十分もかからないことでした。

しかし、それだけのことでしたが、後日、女性から丁寧なお礼の手紙を頂いたのです。

その時の感動は今でも忘れられません。

『見ず知らずの私からの突然の電話に、親身に対応してくださり、ありがとうございました。まだそちらの署の近くは恐怖で行けませんのでお手紙しました。いつか直接お礼に伺えるように頑張ります。』

今回の件と女性からの手紙から、改めて思ったことがあります。

よく被害者支援の心構えとして言われることですが、警察にとって事件や事故は日々の業務ですが、被害者にとっては一生のうちに一度あるかないかの出来事であり、そのことを心に留め、相手の心情に配慮しなくてはならないということです。

被害者にとって、事件は過去のことにはならず、常に恐怖の記憶として現在の生活も、未来をも脅かすものです。私達のように、『結了した事件として片付け、必要な時だけ関係書類を開く』ということはできないのです。我々警察と被害者との差を十分に理解した上で相手の立場、事情により配慮しなくてはならないのです。この点は、性犯罪については、女性警察官であれば男性警察官より被害者の心情を理解しやすいと思います。ですから、女性が男性に、一言添えることでそれを補うこともできるのです。

自分が思っている以上に、警察官の言葉やちょっとした声掛けは、相手方に良くも悪くも大きな影響を与える

ことを、改めて感じました。
もう一つは、組織の力です。
今回の感謝事例は、数年前に女性に対応した刑事課、生活安全課、初期支援担当者、そして、今回の引継ぎ先の警察官が、それぞれの持ち場において誠心誠意対応した結果です。支援する警察官一人一人の持ち場は限られていても、与えられた立場で誠意を尽くして仕事をすることで、被害者の人生を支えていくことができるのです。
当時の事件担当、相談担当、初期支援担当の警察官等、それぞれが築き上げた信頼関係が、今でも彼女の心の支えになっていたのです。私のちょっとした行動一つでその信頼関係を壊すことにならずに良かった、できることは少なくても、その時にできることに誠意を尽くしていって本当に良かったと、改めて思いました。
私が引継ぎをお願いした警察署で、女性に対し誠意を持って対応してくださったことで、女性への支援は繋がったのです。
私達は、被害者の人生を支え続け、一生伴走していくことはできません。しかし、被害者が必要とした時には、それぞれの持ち場でできうることをし、そのバトンを次に繋いでいく。
私は今回、ほんの少し走って、そのバトンを繋いだだけです。
しかし、誠意をもってバトンを繋いでいけば、必要とされた時、精一杯被害者に伴走することはできます。それが警察官である私達にできる被害者支援の、一つの在り方なのではないかと今回の経験で改めて感じました。

一瞬の出来事～私の生きる道

警察署勤務　警部補

「私たちの今の気持ちは警察官のあなたには分かりません。」

これは交通事故で最愛の娘さんを一瞬にして亡くした両親からの言葉であった。

私は平成十四年、警察署で交通課主任として勤務していた。

季節は初夏で、帰宅して食事を取っていた時、携帯電話が鳴った。

何気なく悪い予感を受け電話に出ると、警察署の宿直から

「国道で大型トラックと普通乗用車の正面衝突事故が発生し、四人即死の状態です。」

と耳を疑うような言葉が飛び込んできた。

私はすぐに応召して現場臨場したところ、事故関係車両であった普通乗用車は、車名が判別できないくらい大破した状態で止まっており、先着したパトカー乗務員に事故状況を聞いたところ、

普通乗用車がセンターラインを越えて対向中の大型トラックと正面衝突した。

乗用車には若い男女五人が乗車していたが、四名は即死状態、後部席真ん中の女性は意識があり、病院に搬送した。

というものであった。

助かった女性の証言や現場見分から事故は、未成年の男女五人がドライブ中、運転者がハンドル操作を誤って左縁石に接触後対向車線に進出し、折から登坂車線を走行して来た大型トラックにノーブレーキの状態で衝突したものであることが判明した。

この事故の捜査主任官であった私は、亡くなった被害者の遺族から調書を作成することになったが、皆、両親が揃って、生前の息子、娘の手帳、携帯電話等、思い出の品を持って署を訪れた。

長女を亡くした両親は、突然の娘の死をまだ受け入れられないのか、私の問いかけにも上の空状態であったことから、

「大変でしたね、お辛い気持ち分かりますよ。」

と言ってしまった。

遺族に対して、軽はずみな同情の言葉は禁句であることは承知しているはずであったが、しかし、そう言わなければ言葉が続かない状況でもあった。

案の定、両親は顔を伏せたまま、

「私たちの今の気持ちは警察官のあなたには分かりませ

ん。」
とつぶやいた。
あなたには分からない・・・いいえ、私は分かりますよ。

私は五十年前、一生忘れることのできない出来事に遭遇した。
当時八歳、小学校二年生の私は両親と、四歳年下の弟の四人家族で暮らしていた。
季節は冬、昭和四十二年十二月、クリスマス前ということで、家族で都市部の繁華街に買い物に行くことになっていた。
都市部に行くには汽車に一時間程度乗って行くため、幼い兄弟にとってはまさに大旅行、朝からうきうきし、両親より先に外に出て待っていた。
自宅前の道路は非舗装で、交通量も閑散であった。
兄弟の気持ちは高ぶり、鬼ごっこをするかのようにじゃれ合って、弟は塀から路上に飛び出して行った。
弟の姿が視界から消えた瞬間、「ボン」という鈍い音がしたかと思うと、目の前を黒い塊がころころと転がって行くのが見えた。
一瞬の出来事だった。
ただならぬ異音を聞いて飛び出て来た両親は道路上に転がっている弟のもとに駆け寄り、母は血だらけの弟を抱きかかえた。

父は「救急車、救急車」と絶叫し、騒ぎを聞きつけて外に集まって来た隣人が救急車を手配してくれたようで、やがて救急車が到着し、顔面血だらけでぐったりしたままの弟は母親とともに車内に運ばれ、けたたましいサイレンを鳴らして現場を離れた。
夢を見ているようであった。
しかし、何が起こったかは理解していた。
そして、その原因が自分にあると思っていた。
鬼ごっこをして弟が道路に飛び出した。自分がちゃんと手を繋いでいたら・・・。
八時間後、手当の甲斐もなく弟は力尽きた。
父親に促され、処置室のベッドに横たわって眠っている弟と別れの握手をしたが、まだ手にぬくもりが残っていた。
これが自分が体験する身内の初めての死であった。
通夜の時、嘆き悲しむ両親の姿を目の当たりにし、思いあまってつい父親に「もう泣くな、僕がいるじゃないか」と言ってしまった。父は「そうじゃな、そうじゃな」と泣きながら私を抱きしめたが、やはり「弟の死は自分の責任」という負い目があった。
しかし、そんな気持ちも同級生からの作文に救われた。
クラスの皆が私に励ましの作文を書いてくれたようで、葬儀後に担任の先生が届けてくれた。
私は嬉しく、一つ一つ同級生の顔を思い浮かべながら

読んだ。
割と仲の良かった男の子の作文であったが、子供心に、本当に心に染み入る文章があった。
君が悪いんじゃないんだよ。
事故をした人が絶対悪いんだよ。
早く元気になって笑顔で学校においで。
心の中を見透かされているようであったが、嬉しかった。
救われたような気がした。何回も何回も読み返した。
他にも
離れた場所から弟さんの葬式の様子を見ていて、天国に行きますようにとお祈りをした。
という、話もあまりしたことのない女の子の作文もあった。
有り難かった。一人じゃないと思った。
その作文は私にとって、大きな大きな被害者支援となった。
その後、私は警察官になり、そして交通事故を担当する交通警察に三十年間携わることになる。
五十歳代後半となった今では、昨日の夕食の献立も思い出せない状態であるが、あの時のことは脳裏に刷り込まれ、おそらく死ぬまで忘れることはできないと思う。
自分には分かりますよ、なぜなら・・・

と、当時の経験談を打ち明けると、沈んでいた両親は顔を上げ、食い入るように私の話に耳を傾け、つらい心情を吐露し、「事故時の真実が知りたい、娘はなぜ死んだのかを教えて欲しい」と訴え、お互い涙の取調べになり、終了後、その両親は
「大変お世話になりました。」
と頭を下げて帰って行かれた。

現在、私は犯罪被害者支援という犯罪被害者、遺族の心の支えとなる職に携わっている。
以前、同級生の純粋な気持ちを表した作文に救われたように、今度は私が誰かの支えにならなければいけない。
それが、わずか四年しか生きることのできなかった弟に託された私の人生、生きる道だと思っている。

被害者の手引

警察署勤務　警部補

「A子がなんだか、手引の女の子に似てきちゃって。」
お母さんは、そう嬉しそうに色鮮やかな付箋や折り目が付いたしわくちゃの『被害者の手引』を見つめる。その桃色表紙には、セーラー服を着た女の子が描かれている。
「それとも、手引の子がA子に似てきちゃったのかしらね。」
とクスクスと笑いながら、まん丸顔をしわくちゃにさせ愛おしそうに手引を胸に抱き締めていた。
「さぁ、寒かったでしょ、こたつに入って入って。」
お母さんは、布団の裾をめくって中に入るように私を促す。仏壇には菜の花が飾られていた。
事件は夏。
深夜アパートを訪ねて来た元交際相手から刃物で何度も身体中を切り付けられ刺し殺されたという凶悪な殺人事件であり、被害者はこの年老いたお母さんの一人娘A子である。
私は、事件翌朝から犯罪被害者支援要員としてお母さんの身の回りの支援をするよう指示を受けた。
深夜に自宅へ出向いた刑事から事件の一報を聞いたお母さんは、始発のバスを乗り継ぎ一人で署に到着していた。
お母さんを相談室へ通し、刑事から事件概要と今後の捜査の流れを説明した後、私は『被害者の手引』を交付し手引を開きながら被害者支援制度について説明をした。
事件翌日にもかかわらず喪服に身を包んだ小柄なお母さんは、私の指し示す指先を目で追って、時折頷いていた。
しかし、事件直後どんなに説明をしても遺族の胸には届かない、そんな経験則から私はいつも通り手引末頁のメモ欄へ今後必要となる事項や予定をどんどん書いていった。
同席した男性刑事は、A子の職場等の友人関係を聞き始めた。ぽつりぽつり答えるもお母さんは「よくわかりません。」と繰り返した。
市内の別々の場所にそれぞれ一人で住んでいた母娘は、年に数回の食事で顔を合わす程度で、知人の詳細を知らなかった。元交際相手の存在すら知らなかったのである。肩を落としたお母さんは、か細い声で
「私が…A子の…母に…ならなきゃ…よかったのかも…しれません。」
と搾り出したのである。
「えぇ?お母さん何言っているの。」
私と刑事は顔を見合わせた。私の声に驚いて顔を上げたお母さんは、
「あの子は、もらった子なんです。私がもらわなきゃ、殺されずにすんだのかも。」
とまで言うとしわくちゃの手で頭を抱え机に泣き崩れてしまった。
見合い結婚をしたお母さんは、子供が出来ず養護施設で十か月のA子を養女として迎えた。A子が小学生の時

に夫を病気で亡くし、それ以降、女手一つで働きに出てA子を育てて来た。夫の親族とは元々疎遠であり、自身の兄弟とも関係は薄く頼れる人は全くいなかったという。

A子が高校受験のとき、学習塾に行きたいと言えば、昼の仕事以外にA子が寝静まった深夜、清掃の仕事を入れやっとの思いで授業代を捻出した。自分の食事や服は始末して、A子の事だけを考えてこれまで生きてきたと話してくれた。

私は、血の滲むような苦労をして娘を育て上げたお母さんに胸を張って欲しく、力強い支援をする覚悟を新たにした。

まず、解剖の段取りに入っている遺体の火葬までの手続きを進めるために葬儀の流れを早期に手配しなければならなかった。埋葬は夫の寺、葬儀は自分の時の為にと積み立てをしていた葬儀社。そこまでは決まったが、そこから決めていかなければいけないことは山ほどある。

親族に一切頼りたくないお母さんの意思を尊重し、葬儀社を署に呼び寄せ、あらゆる選択肢をお母さんに提示してもらうが、日程すら何一つ決まらないのだ。

決められないお母さんの

「A子はこれは嫌だと思う。」

「いや違う。」

そんな独り言を聞いていると、迷っているのではなく「決めたくない、次に進みたくない」のではないかと思った。

そこで、葬儀社に退席してもらいお母さんに、そもそも葬儀は必要なのかどうか、A子をどうやって送り出してあげたいのか等ゆっくり質問していった。

お母さんは、

「まだ死んだなんて理解できない。」

「決めたらA子が本当に死んじゃうんじゃないの。」

「葬儀なんかしたくない。」

等、A子の死を受け入れられない胸の内を泣きじゃくりながら教えてくれた。私も涙でいっぱいになっていた。

私は、喪服を着て来署したお母さんの姿に安心して、急がせすぎてしまっていた。

そこで、喪服を脱いでもらうためにも自宅へ送り届け、自宅で再度、事件概要や今後の流れを説明した。黄色のTシャツに桃色スカートの普段着に着替えたお母さんは落ち着いた様子で、

「さっきは取り乱しちゃってごめんなさい。ありがとう。ありがとう。」

何度も「ありがとう」を繰り返した。

そして、眉を寄せ目をつぶりながら

「A子は明るい子でした。黄色が好きでした。黄色の花で飾って送ってあげたいです。」

と続けた。

翌朝、葬儀社に自宅へ来てもらい、予算も考えながら決定していった。本当に決めることは多く、棺の材質・色・形、棺に掛ける布、香典返し、祭壇の形等々。事件直後に一人で決定させるのは本当に酷であった。

その他にも、お母さんがやらなければいけないことは多く、A子の遺影選びや検察庁へ行く予定、検証の立会い等もあった。私は、これまでの被害者支援のとおり手引末頁のメモ欄へお母さんの今後の予定を代筆していったのである。

数日後、自宅へ行き新しい予定を書くために手引の場所を聞くと

「お父さんの仏壇にあるよ。」

との返答だったので確認すると、私が記載した予定の横に△が書いてあったのである。

お母さんに三角の意味を聞くと

「半分くらいやれたから△を書いてみた。」

と照れながら両手で三角形を作り、くしゃくしゃの笑顔を見せてくれた。

初めて、お母さんの笑った顔を見た。お母さん、こんな風に笑うんだ。お母さんにとって『書く』ことは力になるのかもしれない。そう思い、

「これから、お母さんが予定を書いてみませんか。それで、なんでも手引に書いていきませんか。予定だけじゃなくて気持ちも書いて、お母さんの手引にしていきましょう。」と。

その後、黄色の花に囲まれた葬儀が終わり、死亡届提出やA子のアパート引渡し等に犯罪被害者等早期援助団体のサポートを受けながらお母さんは一歩ずつ次に向かっていった。

そんな中、自宅に顔を出すと、いつもの定位置の仏壇に置いてあった手引はいつもより厚みがあった。厚みに不思議がっていると

「思っていることを書きすぎてメモ欄が足りなくなっちゃって紙をホッチキスでくっ付けたの。書くって気持ちの整理が出来るのね。次に向けるの。何度も何度も手引を見返して何ページに何が書いてあるのかはもう覚えちゃった。」と舌を少し出しておどけて見せた。被害者支援制度について説明をする度求められた詳細な質問は、何度も見返したからだったのかと納得した。

桃色表紙には、ところどころに丸い凹みがあり、手引を見ながら涙した様子が窺える。何度も見返したそれは厚みと共にしわくちゃになっており、愛おしそうに眺めるセーラー服の女の子には表情の変化すらあるのではないかとも思わせる。

「A子がなんだか、手引の女の子に似てきちゃって。」

そう嬉しそうに見つめるお母さんを、A子を一生懸命育て上げ次に向かって歩むお母さんを誇りに思う。

『被害者の手引』の交付は、犯罪被害者となってしまった方へ必ず行われている手続きである。

この『手引』に、こんなにも魂を込めることができたのならば、被害者支援が血の通ったぬくもりのあるものになった、といえるのではないだろうか。『手引』を交付することだけに留めず、生かすことの大切さを痛感した。

被害者と共に泣き、目の前の被害者が次を見つめる為に何をすればいいのか、その都度その場で模索しながら、被害者の為に精一杯目一杯の支援をしていきたい。

お母さんの『手引』は、これからもどんどん厚くなり成長していくだろう。

※『被害者の手引』：刑事手続の概要、捜査への協力のお願い、犯罪被害者等が利用できる制度、各種相談機関・窓口などについてわかりやすく記載したパンフレットのこと。各都道府県警察で作成している。

一期一会

警察署勤務　警部補

私が交通捜査係で勤務するようになったのは、今から十六年前のことです。

初めて取り扱った「死亡事故」は、忘れもしません。私が専務員になって、約一ヶ月経った当務の明け方のことでした。

その事故は、普通貨物のワンボックスカーが、駐車中の大型トラックに後ろから衝突した単独事故でした。

現場に到着すると、片側三車線の直線道路で中央分離帯に沿って駐車していた大型トラックに、後方からワンボックスカーが真正面に突っ込み、前面部が押しつぶされた状態で止まっていたのです。

運転手は五十歳代の男性で、すでに救急隊により救出され、病院に搬送されていましたが、第一報では「意識なし」の状態で、その後病院で死亡が確認されたのでした。

当時私は、駆け出しの交通捜査員で、指導してくださった係長の指示に右往左往しながら、現場の実況見分や書類作成を淡々と進めていました。

今考えれば、亡くなった方のことや、ご遺族のことを考えている余裕はなかったと思います。

そして、「人の命の重み」を感じたのは、この死亡事故の捜査が進んでいく中、発生から約一ヶ月後のことでした。

係長から、

「遺族調書を取りに行く準備をするように。」

と言われ、私は、何も考えずにご遺族の方と連絡を取って、自宅に伺う約束を取り付けました。

当日、私は書類を整え、係長が運転する車に乗ってご遺族宅に向かったのです。

私は、当然係長の横について、係長がご遺族と話をするところを聞き取るだけだと思っていました。

ところが係長は、ご遺族宅の前に着くと同時に、

「じゃあ行ってきて。頼むで、私は戻るから。」

と言い残し、私を一人にして警察署に帰っていってしまったのです。

この時ばかりは正直焦りました。

経験したこともない遺族調書を「一人で面会して取ってこい？そんな無茶な」と思いました。ですが、目の前はご遺族方で、一人でも行くしかなかったのです。

事前に連絡していたので、私はご自宅に上がらせていただき、まずは仏壇にお焼香させていただきました。

じっと手を合わせ、無心に「南無阿弥陀仏」と唱えていたように思いますが、頭の中では、事務的な段取りを考えていたようにも思います。

私の後ろには、亡くなられた男性の奥様がおられ、後

方からの視線をものすごく感じました。
その時です。とても悲しそうな奥様の啜り泣きが聞こえてきました。
この時初めて、「人の死に対する悲しみと重み」が、身震いするくらい伝わってきたのです。
奥様は、目に涙を浮かべては繰り返しハンカチで目を押さえていました。
当時まだ若かった私は、人が涙を流すのを目の当たりにして、どう声を掛けたら良いのか皆目わからず、私も思わずもらい泣きしそうになりました。
そして、話を切り出したのは私ではなく奥様からだったのです。
奥様は静かに優しい口調で、
「何が聴きたいの？」
と言われました。
私は、聴きたいことを何とか伝えようとしたのですが、すっかり動揺してしまってうまく説明ができませんでした。
本当はその場から逃げ出したい気持ちでいっぱいだったのです。
すると奥様は、
「何でも聴いてごらんなさい。あなた新米さんでしょ。あなたが聴きたいことに、主人に代わってちゃんとお話ししてあげるから。でないと怒られるんでしょ。」
と優しく私におっしゃったのです。立場は全く逆でした。

救われたという気持ちと、こんな新米が来て申し訳ないという気持ちとが交錯しながらも、私は、何とか体裁を整えようとしました。ですが、ご主人を亡くされても落ち着いた態度と優しい口調の奥様に圧倒されてしまって、聴取するどころではなくなったのです。
はっきり言って捜査員失格です。しかし、奥様は独り言のように話し始めました。
ご主人との馴れ初めから、ご主人との生活のこと、ご主人の性格など、いろいろな話をされました。
その話を聞いていくうちに、ご主人がどれだけ奥様の心を支え続け、家族や生活のために一生懸命働いてこられたかということが手に取るように分かってきたのです。
奥様は私に、
「主人はあの日の朝、私が作ったお弁当を持って、いつもと同じように、『じゃあ行ってくるよ』って言って笑顔で出て行ったのに。そのたった三十分後にはねえ、もう何も喋らなくなったのよ。動かなくなったのよ。おかしいよね。いつもの朝と同じやったのにね。何でこんなことになるんでしょうね。」
と涙を浮かべながらおっしゃいました。
そして奥様は、
「あなたは結婚してるの？」
と問い掛けてこられ、当時まだ独身だった私に、
「あなたも分かる時が来るよ。その時はじめて何が一番大切だったかってことがね。大変だよ。だから今をしっ

かり頑張って、立派にならないといけないよ。」
とまるで自分の息子を諭すかのように言われました。
そのお宅には、三時間近くは居たと思います。
遺族調書も何とか仕上がりました。また、帰り際に奥様から一言、
「ご苦労様です。話を聞いてくれてありがとうね。頑張ってね。」
と逆に励ましていただきました。
調書を署に持ち帰ると、先輩から、
「良く書けている。すごいな。」
と褒められたことを覚えています。
私は、ご遺族と対面し話を聞いて、これほど重い空気を感じたのは初めてでしたが、帰るときには何か一つ分かったような気がしていました。
あの時、係長が私を車から降ろして、一人で向かわせたことには意味があったのです。
事件捜査に忙殺されて、事務的な処理ばかりを優先しようとしていた自分に、交通事故死で残された遺族の、生の気持ちや心境を体感させ、このような無残な事故をなくすために、自分がどう仕事を進めていくかを考えさせることだったのです。
我々の職務は、事務的になりがちな面が多分にあります。それが被害者の気持ちを無視して、不要な負担を掛けてしまうこともあるのです。
人の「予期せぬ死」に直面する機会が多い我々の職務は、人間らしく親身になって接していかなければ、本当の意味での事件解決にはならないと思っています。
被害者も、我々に対して捜査の行方ばかりを求めているのではありません。
この奥様にしても、単に私に仕事のことを思ってご主人のことを話してくれた訳ではないのです。つらい胸の内とこれからの不安を投げ掛けたのだと思います。
我々は、その気持ちをしっかりと受け止め、まずは被害者の立場に立って、気持ちを察し、気遣って接していくことが、「心のケア」の始まりになるのではないでしょうか。
事務的に今後の手続きについて説明したり、感情のない接し方をすれば、傷ついた心が癒やされることはないでしょう。
被害者支援制度もいろいろありますが、最初からその話をしていては何のケアにもなりません。
行き場のない悲しみを少しでも受け止めることができればという気持ちで、被害者や遺族と接するように心掛けていきます。

加害者と被害者

警察署勤務　警部補

先日、私は以前勤務していた警察署の管内を、車で家族と通行する機会がありました。ある交差点に差し掛かった時、交差点の隅に花束が手向けられているのを見つけました。

私は、その光景を見て「ああ、まだ花を手向けてくれている、忘れていないんだなあ」と胸の奥が熱くなるのを覚えたのです。

それは今から七年前の、蒸し暑くなってきた五月中旬の午後七時過ぎのことでした。

当時私は、警察署の交通捜査係で当直勤務中であり、本部通信指令室から、

「人身交通事故発生、かなり重傷の模様」

という第一報を受けました。

私は「かなり大きな事故だ。最悪のことも踏まえて冷静に対応しなければ駄目だ」と、少し焦っている自分自身に言い聞かせるようにして、相勤者と共に現場に向かったのです。

現場は幹線道路の信号が設置された交差点で、午後七時過ぎということもあって、帰宅ラッシュのピークは過ぎていたものの、まだ多くの車両が通行していました。

その交差点手前に差し掛かると、かなりの通行人が立ち止まり、騒いでいるのが見えたのです。

私は、事故処理車の中からその状況を見て、経験から「これは死亡事故だ」と、ピンときました。そして、事故処理車から飛び降り、交差点へ走って向かいました。

交差点には、一面に広がった血痕が残されており、その傍らには大きく変形した原動機付自転車が横倒しの状態で残されていました

被害者は大学生で、搬送された病院へは地域課員に急行してもらい、私は初動捜査を終えて、逮捕した加害者の取調べに当たりました。その矢先、「被害者が死亡した」という連絡を受けたのです。

交通事故の取調べにおいて、一番つらいのがまさにこの場面であり、加害者にもこの事実を伝えなくてはなりません。

被害者が亡くなったことを伝えると、加害者はがっくりした様子で、泣き始めました。

この加害者は、被害者の三歳年上の若い男性でしたが、結婚しており、子どもも二人いました。

私はその時、

「今君がしなければいけないことは、相手の家族や君の家族のために精いっぱい毎日を生きること、それが一番大事だと思う。」

というようなことを偉そうに言いました。

その後私は、何回も現場の交差点に足を運びました。

事故の状況を解明するには、当事者の供述もさること

ながら、目撃者の確保が重要だからです。
そんな何回目かに足を運んだ現場で、私は若い大学生の二人組に声を掛けられました。
その二人組は、被害者と同じ大学に通うサークル仲間でした。
彼らの説明から、被害者の事故前の足取りが解明できたのですが、ふと被害者が倒れていた場所を見ると、真新しい花束が二組置いてあるのが見えました。
私は彼らに、
「花を手向けてくれたんや、ありがとう。」
と言うと、私の予想に反して、
「一組は僕らですが、もう一組は知りません。ご両親は、まだここに来る勇気がありませんし。」
と言っていました。
そのとき私は、「きっと、事故直後に集まっていた人の誰かが手向けたものだろう」と深くは考えませんでした。
時が経過して、いよいよ遺族であるご両親にお目にかかり、遺族調書の作成を行い、捜査の経過を説明する段階に入りました。
ご両親としては、何でも知りたい筈ですので、私は、差し障りのない範囲で捜査の経過を説明していきました。
被害者は、まだ二十歳の男性であり、真面目に勉強していた大学生でした。
当時私も、同じ年齢の娘がいたので、とても他人事とは思えず、自然と説明にも力が入っていきました。

そして、被害者が当時身につけていた衣服、靴を返還することになったのですが、この時、信じられないことが起きました。
それまで、私はご両親に対してしっかり声を出して説明していたのですが、被害者の衣服を広げてご両親に示した途端、私の声が出なくなったのです。
最初は喉に何か詰まるような感じで、声がかすれていたのですが、そのうち、全く出なくなりました。
心配したご両親が私に、「お巡りさん、大丈夫ですか」と声を掛けてくれるほどだったのです。
すぐに声は元どおりに出るようになったのですが、私はご両親に対して、
「今のはきっと〇〇君が久しぶりにご両親と会えてうれしい、と私に伝えているのだと思います。」
と話しました。
本当にそう思ったからです。
もちろん、被害者の衣服などは丁寧に保管しており、血だらけではあるものの、ある程度は清潔にしていたつもりでした。
すると、それまで気丈に涙一つ流さず、淡々と調書作成に応じていたお父さんが、一気に号泣し始めました。
そして、お父さんは、
「お巡りさん、私は今まで絶対に泣かないと決めていたのです。息子に笑われるような気がして。お父ちゃん、泣いていたらあかんよと言われそうな気がして。でも、

お巡りさんの今の言葉に感激して。息子の服や靴もきれいにしてくれて、今まで溜めていたものが一気に出たようです。ありがとうございます。」
と話してくれました。
捜査員としては失格だと思いますが、私もつい、もらい泣きしそうになりました。
ふとその時、お父さんが私に、
「そういえばお巡りさん、息子が最後に倒れていたところに、この前、若い男性と中年の女性が花束を手向けてくれるのを見ました。それまで行く勇気もなかったのですが、仕事の途中で行ってみると、花束を手向けている人を見て、ここが息子が亡くなった場所だったのかとわかりました。お礼を言いたいので、あの人たちは誰か調べてくれませんか。」
と尋ねてきたのです。
私は容易に、
「分かりました、きっと近所の人でしょう。」
と事故現場近くの親切な住民だろうと決め付けて応えました。
そうして、加害者の最終調書作成の日がやってきました。
その日私は、たまたま別の事故現場から本署へと戻る途中に、死亡事故現場を通り掛かりました。
すると、あの死亡事故の加害者とその母親が、花を手向けている所を見たのです。
私は何とも言えない気持ちになり、「ひょっとして、遺族の方が言っていた二人はあの二人ではないか」と思い、取調べの最後に加害者に尋ねました。
加害者は、
「はい、毎月、月命日に母親と花を供えていました。私とあまり年も変わらない人を死なせてしまって一時は自殺しようと思いましたが、母親に怒られ、またお巡りさんにも、今自分ができることを精いっぱいやることが、被害者のためになる。そのためには仕事も頑張り、家族のためにも今まで以上に生きなければいけないと言われたことが心に響きました。せめて私ができることは何か、と考えて花を供えることにしたのです。母親も付いてきています。」
と答えました。
私はこのとき、加害者も本当に苦しんでいたことに気付きました。
そして、私の捜査や対応が間違っていなかったことに確信をもったのです。
この事故は、遺族はもちろんのこと、加害者側にとっても重大な意味をもつものとして深く考えさせられました。
そして、被害者に対しては真剣に向き合うこと、相手の立場になること、加害者に対しては正面から被害者の思いをぶつけることについて、改めて考えました。
現在私は、交通捜査係長として、被害者支援を行う捜査員に対してこの経験を伝えるとともに、いつまでもこの事故を忘れることなく、毎日の業務に邁進していきたいと思っております。